

奈良県告示第一百六十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十六年八月一日

奈良県知事 荒井正吾

区域	天理市石上町（○〇一）土石流警戒	区域	天理市萱生町（○〇一）土石流警戒	区域	天理市萱生町（○〇一）土石流警戒	区域	天理市萱生町（○〇一）土石流警戒	区域	天理市萱生町（○〇一）土石流警戒	区域	区域の名称	区域	縦覧場所
区域	天理市柳本町（○〇三）土石流警戒	区域	天理市柳本町（○〇一）土石流警戒	区域	天理市柳本町（○〇一）土石流警戒	区域	天理市柳本町（○〇一）土石流警戒	区域	天理市柳本町（○〇一）土石流警戒	区域	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び天理市役所防災課
区域	天理市柳本町（○〇一）土石流警戒	区域	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び天理市役所防災課								
区域	天理市柳本町（○〇一）土石流警戒	区域	次の平面図のとおり	次の平面図のとおり	奈良県奈良土木事務所及び天理市役所防災課								

天理市渋谷町（〇〇一）土石流警戒

次の平面図のと
おり

奈良県奈良土木事務所
及び天理市役所防災課

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防課及び表の縦覧
場所に備え置いて一般の縦覧に供する。